

令和5年度奈良地方最低賃金審議会

第4回 奈良県最低賃金専門部会 議事録

開催日時：令和5年8月4日（金曜日）午後1時30分

開催場所：奈良労働局 別館会議室

奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2F

1. 出席者

公益代表委員 伊東眞一、下山 朗、坪田園子

労働者代表委員 河本章吾、松田拓実、山根惇

使用者代表委員 上村賢司、当麻和重、※西田雅彦

事務局 高木労働基準部長、箸方賃金室長、大橋賃金室長補佐
竿谷賃金調査員

※はオンライン参加

2 議題

- (1) 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について
- (2) その他

【大橋室長補佐】

それでは、ただ今から第4回奈良県最低賃金専門部会を始めます。

まず、定足数の確認でございますが、本日は全員出席されておりますので、最低賃金審議会令の規定による定足数は満たされておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の審議は公開として開始します。

それでは、伊東部会長、議事の進行をお願いいたします。

【伊東部会長】

はい、それでは第4回奈良最低賃金専門部会を開催いたします。

最初に本日の議事録の署名人を指名させていただきます。

労働者側は河本（かわもと）委員

よろしくをお願いいたします。

使用者側は当麻（とうま）委員

よろしくをお願いいたします。

それでは

議題（1）奈良県最低賃金の審議（金額審議）について

に入ります。

まず事務局から他の都道府県の審議状況について、何か情報があれば説明してください。

【箸方室長】

昨日、19時30分時点の審議結果についてですが、福島県では改定額が42円ということで、目安額との差額がプラス2円ということで改定後の最低賃金額が900円で結審しております。

それから愛知県につきまして、改定額が41円と、目安額との差額がプラスマイナス0円ということで、改定後の最低賃金額が1027円で結審しております。以上でございます。

【伊東部会長】

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

（意見、質問がないことを確認）

なければ、それでは本日の個別協議に入りたいと思います。

本日の個別協議は前回、使用者側から始めましたので、今回は労働者側から行いたいと思

います。よろしくお願いいたします。

【箸方室長】

労働者側委員が個別討議を行っている間、使用者側委員の方々におかれましては、3階の労災補償課の会議室でお待ちいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(2回目の全体会議)

【伊東部会長】

それでは全体会議を始めます。

個別協議を行いました。まだ労組双方の合意を確実に得るまでには至っておりませんので、8月7日月曜日13時30分から第5回専門部会を開催することとし、引き続き金額審議を行いたいと思います。開催場所は本日と同じく別館会議室です。

最後に

議題(2) その他

ですが、事務局から何かございますでしょうか。

【箸方室長】

特にございません。

【伊東部会長】

それでは次回にはぜひ結論が出ますよう皆様のご協力をお願いいたしまして、本日の部会を終了いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。